令和４年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

資料２－８

		項　目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市
＜基本的データ＞														
A	1	児童人口（0～17歳）	47,697	7,138	10,883	9,811	17,021	7,481	2,707	2,200	19,040	13,935	6,760	2,886
	2	妊娠届出数	1,908	351	445	394	797	314	91	74	642	625	242	87
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	869	127	190	295	276	111	36	48	272	115	86	63
＜母子保健分野の状況＞ *受診率、現認率はR5.9.1時点														
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	76%	100%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	99%	98%	98%	96%	98%	95%	100%	100%	98%	98%	99%	100%
	3	同未受診児の現認率＊	100%	100%	100%	100%	93%	100%	対象なし	対象なし	100%	100%	33%	対象なし
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	86%	97%	93%	97%	93%	97%	100%	98%	99%	99%	97%	97%
	5	同未受診児の現認率＊	98%	63%	100%	73%	96%	100%	対象なし	100%	60%	100%	100%	100%
	6	3歳児健康診査受診率	83%	95%	94%	96%	84%	93%	91%	97%	98%	98%	97%	95%
	7	同未受診児の現認率＊	99%	94%	97%	75%	98%	100%	100%	100%	92%	75%	100%	83%
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞														
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	98.7%	100.0%	95.9%	91.1%	95.8%	99.7%	100%	98.8%	93.0%	99.1%	100.0%	85.7%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	36	94	2	1	24	1	20	2	14	38	3	7
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1539	137	142	145	58	113	0	30	201	278	169	75
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・民生委員と共に児童虐待についての勉強会を実施。	・予防接種手帳交付会で、民生児童委員がアンケートを配布し、「訪問しても良い」と回答した家庭については、地区の民生委員が訪問し、見守り支援を実施。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	－	・要保護児童等に関する情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・要保護児童等の地域での見守りに係る連携	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・個別ケース検討会議への参加及び地域における対象児童の見守り等	－	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の代表委員であるる民生委員連合会長に出席いただき、市の虐待対応取り組みの報告や実情の把握及び関係機関の連携の重要性の再確認をいただいた。 ・市内の各学校区に分かれて民生児童委員と虐待対応相談員が情報共有する機会を持った。	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・4か月児健診にて、民生委員より家庭訪問希望の有無を確認し、訪問希望の家庭に、プレゼントを持って家庭訪問を実施した。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	－
＜広報啓発の状況＞														
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	オレンジリボンキャンペーンによる街頭啓発、市役所内や子ども センター内の通路啓発、広報誌による啓発、市職員へのオレンジリボンの配布・着用	令和4年11月7日～11日にかけてオレンジリボンキャンペーンとして庁内の一角に啓発グッズを設置	・広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載 ・市民向けイベント（親子まつり）で啓発物品を配布 ・一般向けの講演会等で児童虐待防止を呼びかけ ・啓発物品の窓口配布・設置	・パネル展（リーフレット・ポケットティッシュ・オレンジリボン等啓発物品の設置） ・相談所案内ちらしの配置	・保育所・幼稚園を経由した啓発文の配信、啓発物品配布	・市広報誌掲載（3回） ・標語スティッカー郵便局集配用四輪車掲出 ・市本庁舎・市保健福祉センターでの啓発展示 ・市保健福祉センターでの啓発懸垂幕、横断幕設置 ・駅前再開発ビル大型LEDビジョンでの啓発 ・駅自由通路でのポスター掲示 ・市内医療機関・調剤薬局・福祉施設等での啓発ポスター掲示 ・市内郵便局・JA支店・市商工会・市テイクアウトクーポン事業参加店でのポスター掲示及び啓発物品配布 ・市保健福祉センター内トイレに啓発用トイレットペーパー設置	・11月1日県内一斉オレンジリボンキャンペーンの実施（JR五条駅） ・11月1日五條市内こども園、保育園において、園児に啓発グッズの配布 ・11月1日～30日五條市役所庁舎、保健福祉センター、人権総合センター、子育て支援センター「はっぴぃ」、児童館において啓発ブースの設置 ・11月1日～30日五條市内小中学校・こども園の教職員がエプロン・名札等にオレンジリボンを装着	・オレンジリボンキャンペーン時(11月)に、児童虐待防止の関する記事を掲載。	・体罰によらない子育て啓発リーフレット、児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等を小中学校や関係機関等に配布した。 ・幼稚園、保育園、小中学校、公共施設、自治会に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼した。 ・児童虐待防止推進月間中に啓発物品を市役所、コミュニティーセンターに設置。 ・図書館で児童虐待に関連する書籍の紹介コーナーを作成。	・ホームページや広報かしば10月号に児童虐待と子育て支援の特集記事を掲載。 ・4か月児健診時に啓発ポケットティッシュ（約700個）を、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診児に啓発リーフレットを保護者に配布。 ・市役所1階総合受付・総合福祉センター受付・市民図書館・児童福祉窓口にて児童虐待啓発ポケットティッシュを設置。市民図書館では月間中に児童虐待予防ブースを設置し関連図書を紹介。 ・児童虐待啓発ポスター・リーフレットを香芝市内児童関連施設（合計66施設）に配布。 ・香芝市立小・中学校の全クラスに児童向けパンフレットの掲示を依頼（校長会にて教室での掲示と教師から児童への話題提供を依頼） ・市内自治会（47自治会）にリーフレット回覧（自治会連合会会長会に説明） ・市職員にオレンジリボンの着用を依頼。 ・子育てガイドブックに児童虐待予防の記事と相談窓口の連絡先を掲載し、妊娠届時に市民に配布や香芝市内児童関連施設に設置。 ・オレンジリボンツリーの設置	・市の広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市役所内で児童虐待防止推進月間にパネルを設置し、啓発及び啓発物品を配布。 ・市職員・市議会議員・市内学校・幼稚園・保育所職員にオレンジリボンを配布	・オレンジリボンキャンペーン ・市内幼保小中学校に啓発チラシを配布。 ・職員によるオレンジリボンの携帯 ・子育て講演会の開催 ・チルドレンケアカウンセリング周知、利用促進
＜児童虐待への対応状況＞														
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	168	57	78	19	80	34	18	10	343	20	11	33
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	763	28	0	135	30	107	0	35	0	14	78	13
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	18	6	6	6	11	8	4	4	18	4	21	5
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	12.8	5.2	3.2	5.2	7.9	6.2	2.2	3.8	12.2	2.8	10.0	3.9
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数（A3）／実質対応職員数（E5））	67.8	24.4	59.4	56.7	34.9	17.9	16.4	12.6	22.3	41.1	8.6	16.2
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充												
		①職員の増員	○		○		○			○	○			
		②広報啓発の実施				○			○			○	○	
		③研修会の開催			○				○					
		④備品購入・改修等の環境整備												
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築												
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（中規模型）	○（小規模A型）	○（小規模B型）	○（小規模B型）	○（小規模C型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模C型）	○（小規模B型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化												

令和４年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	山添村	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	曽爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	吉野町	大淀町
＜基本的データ＞																				
A	1	児童人口（0～17歳）	285	2,266	3,256	4,583	734	1,128	773	4,494	109	67	698	617	2,561	4,121	6,116	2,061	430	1,838
	2	妊娠届出数	4	71	130	197	25	30	30	223	2	3	13	17	93	172	216	66	7	36
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	2	44	40	0	12	25	25	28	0	0	0	5	46	45	43	16	3	22
＜母子保健分野の状況＞ *受診率、現認率はR5.9.1時点																				
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	73%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	100%	100%	98%	99%	100%	97%	100%	99%	100%	86%	100%	100%	99%	99%	100%	100%	91%	90%
	3	同未受診児の現認率 *	対象なし	対象なし	100%	100%	対象なし	100%	対象なし	100%	対象なし	100%	対象なし	対象なし	100%	100%	対象なし	対象なし	100%	100%
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	86%	98%	96%	96%	100%	97%	100%	99%	100%	100%	100%	100%	98%	98%	99%	100%	100%	92%
	5	同未受診児の現認率 *	100%	100%	83%	100%	対象なし	100%	対象なし	100%	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	100%	100%	50%	対象なし	対象なし	100%
	6	3歳児健康診査受診率	100%	95%	96%	98%	100%	90%	92%	99%	100%	100%	100%	100%	92%	99%	100%	100%	100%	91%
	7	同未受診児の現認率 *	対象なし	100%	100%	100%	対象なし	100%	67%	100%	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	44%	50%	0%	対象なし	対象なし	100%
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞																				
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率 *	100%	100%	93.2%	100.0%	100%	100.0%	100%	83.5%	100%	100%	100%	100%	96.5%	91.5%	87.2%	100%	100.0%	89.4%
	3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	0	56	61	1	6	0	4	3	0	1	－	0	1	78	18	－	4	－
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	0	79	8	89	0	6	59	47	0	0	0	0	5	0	11	0	1	43
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業	－	－	－	・要対協進行管理会議に参加してもらい、要保護（要支援）児童、特定妊婦等について情報共有を図り、必要に応じて支援方針に基づいた支援を実施した。	進行管理会議に主任児童委員に出席してもらい、会議の時に、地域で気になる児童の情報提供をお願いしている。	－	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	—	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動。 ・要対協実務者会議に参加していただき、要支援児童に関わる情報を共有し、要対協と連携して家庭への支援に協力いただいている。	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・ケース会議への参加依頼 ・地域での見守り依頼
＜広報啓発の状況＞																				
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	・広報誌及びケーブルテレビに児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・児童虐待防止月間には、保育園・小学校・中学校を通じて、家庭へ啓発チラシを配布。 ・オレンジリボンの缶バッチを作成し、小・中学校、役場職員、郵便局、農協職員や議員・民生委員等が着用。 ・保育士はオレンジエプロンの着用実施。 ・保育園児と保護者の協力のもとオレンジリボンツリーを作成・展示。 ・オリジナル横断幕を作成し 役場庁舎に掲示等実施。	・県内一斉オレンジリボンキャンペーンで啓発物品を町内各施設に配布するとともに、町ホームページや町広報誌にて周知を図った。 ・保健センターやこども園、子育て支援センター、本庁に啓発ポスターを掲示した。	「児童虐待防止推進月間」に全庁において啓発用ポケットティッシュ等の配布及び職員のオレンジリボンの着装を実施。	・児童虐待防止推進月間に合わせて、広報誌での情報掲載やのぼりを立て啓発。 ・町内の各公私立保育園と幼稚園に対し、園児がオレンジリボンのついた作品を作成、持ち帰りし、園児とその保護者に対し啓発した。	・HPや掲示板での啓発 ・役場庁舎・出先機関等での啓発物品の配布	・「児童虐待防止推進月間」に合わせて町広報誌11月号に「児童虐待とは？」を周知、児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 毎月、町広報誌において「こども家庭総合相談窓口」について掲載。 ・役場、保健センター、各種学校、各自治会等において、児童虐待啓発ポスターの掲示以来。 ・役場、保健センター、教育委員会等において、啓発物品（パンフレット、ティッシュ等）の配布。	・町広報誌及び町公式HPに児童虐待に関する啓発記事を掲載。町内幼稚園、小学校の保護者、小学生に相談窓口のカードサイズの案内チラシを配布。	5月広報誌に児童福祉週間の掲載及び、児童虐待と相談窓口の啓発。 11月広報誌に児童虐待防止月間として児童虐待の通告を促す啓発。 HPには児童相談窓口の掲載	・広報11月号に児童虐待に関しての記事を掲載。	・オレンジリボンキャンペーンでの啓発。オレンジリボン、ティッシュ、チラシ等の窓口配置。	・広報掲載 ・ポスター掲示 ・チラシ	・11月の強化月間に合わせて実施。	・広報「かんまき」10月・11月号、フェイスブック、ホームページに掲載。 ・町のイベント、ベガサスフェスタにて啓発物品の配布等の活動を実施。 ・町内公共機関施設内に虐待防止ポスターの掲示。	・11月の「児童虐待防止月間」に関連して、王寺町内の5ヶ所にあるマスコットキャラクターのフィギュアに虐待防止のたすきをかけ、ティッシュを配布。 ・広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載。 ・啓発グッズ（ティッシュ、オレンジリボン）の配置、ポスター掲示。	・さわやかホール玄関及び広陵町立図書館玄関に、幼稚園・保育園児が作成に協力してくれたオレンジリボンツリーを設置した。 ・さわやかホールへの来庁者及び保育園に送迎される保護者に、児童虐待防止キャンペーングッズを配布した。 ・小中学校において新規に採用された教員に向けて児童虐待防止研修を実施。 ・町内公共機関に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼し、パンフレットを配布した。	・児童虐待防止推進月間中に、庁舎内にてポスターの提示、また、全職員へオレンジリボンの配布。	・自治体発行の広報誌に、啓発記事を掲載。	・広報誌への年2回掲載 ・地域TV放送への年2回 1ヶ月間の放映 ・保育所、認定こども園でのティッシュ配布 ・商業施設での宣伝 ・関係機関でのポスター掲示 ・小中学校でのパンフレット配布
＜児童虐待への対応状況＞																				
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	1	7	27	23	2	4	15	15	0	4	0	2	5	5	9	6	0	18
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	0	32	21	0	6	17	5	7	0	0	2	0	14	16	21	1	0	36
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	2	2	3	3	1	2	2	3	1	1	2	4	3	3	5	2	2	5
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	0.2	0.3	1.7	1.8	0.6	0.8	1.1	2.6	0.2	0.1	0.8	1.9	1.9	0.8	1.6	1.4	0.9	2.9
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数（A3）／実質対応職員数（E5））	10.0	146.7	23.5	0.0	20.0	31.3	22.7	10.8	0.0	0.0	0.0	2.6	24.2	56.3	26.9	11.4	3.3	7.6
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	－	○	○	○	－	○	○	○	－	○	－	○	－	○	○	○	－	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充																		
		①職員の増員			○															
		②広報啓発の実施							○											
		③研修会の開催				○														
		④備品購入・改修等の環境整備																		
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築																		
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化				ヤングケアラーのマニュアルの作成。令和5年1月から運用開始。														

令和４年度　市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

		項　目	下市町	黒滝村	天川村	野迫川村	十津川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村
＜基本的データ＞											
A	1	児童人口（0～17歳）	356	47	106	22	311	59	20	84	95
	2	妊娠届出数	10	3	2	0	9	3	1	3	3
	3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	10	0	0	0	0	0	0	2	0
＜母子保健分野の状況＞ *受診率、現認率はR5.9.1時点											
B	1	母子健康手帳の交付（妊娠届出）時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	対象なし	100%	100%	100%	100%	100%
	2	乳児期（3～5ヶ月）健康診査受診率	100%	100%	対象なし	100%	100%	100%	100%	100%	80%
	3	同未受診児の現認率＊	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	100%
	4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	90%	100%	80%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
	5	同未受診児の現認率＊	100%	対象なし	100%	対象なし	対象なし	対象なし	100%	対象なし	対象なし
	6	3歳児健康診査受診率	95%	100%	75%	対象なし	100%	100%	100%	100%	100%
	7	同未受診児の現認率＊	100%	対象なし	100%	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし	対象なし
	8	母子保健領域のネットワーク（産科医療機関等と市町村の連絡体制）参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○
＜子育て支援事業の状況＞											
C	1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	同事業の訪問率＊	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	3	養育支援訪問事業の実施	―	○	○	―	○	○	○	○	○
	4	同事業の年間訪問戸数	―	0	0	―	1	1	0	0	0
	5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	―	―	―	―	―
	6	一時預かり事業の実施	○	○	○	―	―	―	―	○	―
	7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	0	0	9	0	0	2	0	0	0
	8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動 ・乳児家庭全戸訪問事業	－	・乳児家庭全戸訪問事業	－	－	－	－	・気になるケース等について随時情報交換を行っている。	・乳児家庭全戸訪問事業
＜広報啓発の状況＞											
D	1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	啓発の方法等	広報誌への掲載	・ふれあい祭りでオレンジリボンの配布・啓発を実施	・啓発物品の配布	・オレンジリボン、ティッシュを役場窓口に配置。	・県提供の啓発物品の窓口設置	・オレンジリボンキャンペーンの啓発物品の設置及び配布。	・ポスター掲示。 ・広報誌「かみきたやま」11月号掲載	・オレンジリボンキャンペーンの啓発物品の窓口配布。	・11月に開催された東吉野村まるごとフェスティバルにおいて啓発リーフレット、ティッシュを配布。
＜児童虐待への対応状況＞											
E	1	要対協調整機関主担当課における専門職配置	○	○	○	○	―	○	○	○	○
	2	要対協個別ケース検討会議開催回数	2	0	2	0	0	0	0	2	0
	3	支援が長期化している在宅支援事例数（2年以上個別ケース検討会議未実施）	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	4	児童虐待対策主管課における配置職員数	3	2	2	1	1	2	1	1	3
	5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	1.2	0.2	0.4	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.6
	6	実質職員1人当たりの虐待対応件数（市町村児童虐待相談件数(A3)／実質対応職員数(E5)）	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
	7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	－	－	―	―	―	―	―	○
	8	児童虐待対応のための体制拡充									
		①職員の増員									
		②広報啓発の実施									
		③研修会の開催									
		④備品購入・改修等の環境整備									
		⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築									
		⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）		○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）	○（小規模A型）
		⑦その他の体制強化									